

11月は
 うつのみやDV根絶強化月間 
 児童虐待防止推進月間 

無くそう暴力 増やそう笑顔

近年、全国的に、虐待により小さな子どもが命を落とす痛ましい事件が後を絶ちません。そのような事件でたびたび指摘されているのがDVとの関連です。11月はうつのみやDV根絶強化月間・児童虐待防止推進月間です。

この機会に、私たちができることを考えてみませんか。

☎配偶者暴力相談支援センター☎(635)7751
 子ども家庭支援室☎(632)2390



DVと児童虐待は 関連している

DVとは、ドメスティックバイオレンス Domestic Violence の略で、配偶者や恋人などから振られる暴力のことです。殴る・蹴るなどの「身体的暴行」の他、大声で怒鳴るなどの「心理的攻撃」、生活費を渡さないなどの「経済的圧迫」、避妊に協力しないなどの「性的強要」があります。

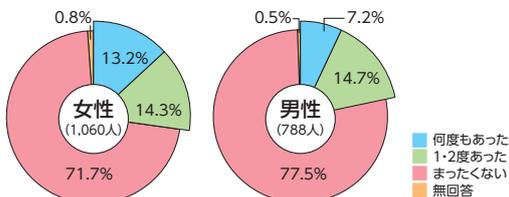
DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。また、子どもが見ている前で、夫婦間で暴力を振るうこと（面前DV）は、子どもへの心理的虐待に当たります。

子どもがDVを目撃していない場合でも、家庭内の緊張感や親が感じている恐怖・不安は子どもにも伝わります。それにより、トラウマの症状や脳への影響が出ることもあります。さらに、DV被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから子どもに対する暴力を制止することができず、重篤な虐待被害につながる場合があります。DVや児童虐待によって、家族間の信頼関係が崩れた家庭には、地域や行政機関など周囲の支援が必要です。

数字で見るDV・児童虐待

配偶者からの暴力の被害経験

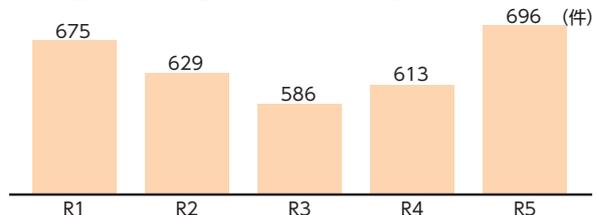
女性の27.5%、男性の22.0%が、配偶者から被害を受けたことがあると分かりました。また、女性の13.2%が、何度も受けているという深刻な結果が出ています。



▲出典 内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」 令和6年3月公表

本市の児童虐待通告数

本市では、昨年度700件近い児童虐待通告がありました。コロナ禍でいったんは減ったものの、日常生活に戻り、皆さんの気付きによる通報が増えてきています。



▲本市の児童虐待の通告数の推移

それ「DV」・「虐待」ではありませんか？

その行動は「暴力」です DV被害を受けていませんか

配偶者からの暴力は、外部からその発見が困難な家庭内において行われるため、外から見えにくく、しかも加害者に罪の意識が薄いという傾向があります。このため、周囲も気付かないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があります。

暴力といってもさまざまな形態が存在します。次のチェックリストで確認してみましょう。

⚠️ DVチェックリスト

- あなたが外出したり帰宅が遅くなったりすると怒る
- 相手は、かんしゃくを起こすと壁を殴ったり、物に八つ当たりしたり、大声で怒鳴ったりする
- あなたを平手で打ったり、蹴ったり、あざを作らせたりすることがある
- 相手は、生活費を入れない
- 相手は、あなたに性行為を強要する

その「しつけ」と思っている言動 「虐待」かもしれません

虐待をしている保護者は、「しつけのため」と言って虐待を正当化することがあります。

「子どものために」と思っている、必要以上に強く厳しい言葉掛けをしてしまったり、暴力を振るってしまったりするのであれば、それは「しつけ」とは言えません。

「しつけ」と「虐待」には次のような違いがあります。違いを正しく理解しましょう。

しつけ



- ▼ 子ども自身が感情や行動をコントロールできるように落ち着いて教える。
- ▼ 子どもの感情を酌み取る。
- ▼ 子どもの思いを優先する。

児童虐待



- ▼ 保護者が感情に任せて子どもをコントロールする。
- ▼ 心や身体を傷付ける。
- ▼ 親の立場を優先する。

さまざまな暴力は、暴力を受けた本人の心身に重大な影響を及ぼします。暴力を受けない状態になってからも、暴力を受けていたときの恐怖が消えず、情緒不安定になったり、PTSD（心的外傷後ストレス障害）になったりするなど、心の健康を害してしまうケースもあります。

相手との関係が「つらい」「何かおかしい」と感じたら、すぐに相談することが大切です。

話が
まとまらない

極端な
自信の喪失

過度に自責的

人が信用
できない



虐待は子どもの成長にさまざまな悪影響を与えます。また、子どもへの不適切な関わりによって、子どもの問題行動に拍車がかかることがあります。

子ども一人ひとりに合った適切な関わり方が、子どもの健全な成長を促進させます。しつけなどについて悩んだ際には、関わり方を振り返ってみることが大切です。

栄養失調
発育不全

自己評価が
低くなる
自信がない

相手の気持ちが
分からない

怒りっぽくなる
暴力を振るう



1人で抱え込まず、相談や支援事業を利用してください(14・15ページ参照)

DVを防ぐ

配偶者やパートナーからの暴力(DV)に一人で悩んでいませんか。どんな形であっても、DVなどの暴力は、相手の尊厳を傷付ける重大な人権侵害です。

暴力の事実を第三者に伝えることはとても大切です。一人で悩まずにまずは、誰かに相談してください。

DVの相談窓口 ID 1009475

相談窓口	相談日時
市配偶者暴力相談支援センター ☎(635)7751	▼電話、面接(面接は要予約) 火～土曜日、午前9時～午後5時 第4土曜日は正午まで
とちぎ男女共同参画センター相談ルーム (配偶者暴力相談支援センター) ☎(665)8720	▼電話 月～金曜日、午前9時～午後8時 土・日曜日、午前9時～午後4時 ▼面接(要予約) 火～日曜日、午前9時～午後4時

DV被害者のサイン

周りの人の「気付き」が、DVの解決への一歩となります。右のようなサインに気付いたら、相談窓口へご相談ください。また、被害者からDVについての相談を受けたときは、相談窓口への相談を勧めてください。

- 悲鳴や怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- 不自然なげがが多い
- 人目を避け、口数が少なくなる



トピック \ 家庭のことやご自身の悩みをサポートします /

つながりサポート女性支援事業

ID 1035568

不安や孤独、健康問題など、さまざまな悩みを抱える女性に対して、出張相談会やNPOなどの支援機関による「つなサポ相談室」など、相談しやすい体制を整えています。

相談窓口に行くのはハードルが高いと感じる女性には、ゆったりとした時間を過ごしながら、ちょっとした相談やアロマ教室などのワークショップや交流ができるよう「女性のための居場所 つなサポまいまいルーム」を、毎月開催しています。



▲市庁

詳しくは、市庁をご覧ください。



▲出張相談会



▲つなサポまいまいルーム

女性のための相談窓口をご利用ください

夫婦・家庭のこと、自分の生き方など、女性のさまざまな悩みの相談

相談窓口	相談日時
女性相談所(明保野町・「アコール」内) ☎(636)5731	▼電話、面談(要予約) 火～土曜日、午前9時～午後5時、第4土曜日は正午まで

11月13～19日は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

強化週間の期間中、女性に対するさまざまな相談について、時間を延長して電話で対応します。

▼日時 11月13～19日、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)。

▼相談窓口 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810。

11月はうつのみやDV根絶強化月間 児童虐待防止推進月間

オレンジリボン運動とは？

「児童虐待のない社会の実現」を目指す運動です。

オレンジリボンはそのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

■JR宇都宮駅(川向町)西口ペDESTリアンデッキに横断幕を掲出

▼期間 11月29日まで。

■市役所庁舎の北側窓にオレンジリボンマークを掲出

▼期間 11月29日まで。

パープルリボン運動とは？

「女性へのDVをはじめとする暴力や虐待への関心を促し、暴力根絶」を訴える運動です。

パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

■宇都宮タワーを紫色に「パープル・ライトアップ」を実施

▼日時 11月18～25日、午後5時～9時。

虐待を防ぐ

誰もがさまざまな不安や心配を抱えながら子育てを行っています。それは決して悪いことではありません。

小さなことでも、子育ての悩みがある時は独りで悩まずに気軽に相談してください。

子育て・児童虐待の相談窓口

相談窓口	相談日時
子ども家庭支援室 ☎(632)2390 県中央児童相談所 ☎(665)7830	▼電話 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189	▼電話 夜間・祝休日を含めた常時 ※ 命に関わるなど、緊急性の高い場合は最寄りの警察署へ

地域で見守り 地域の方で虐待を防ごう

子どもたちを取り巻く環境において、さまざまな危険から子どもを守るためにも、地域の力が必要です。

地域の皆さん全員が「子育て応援団」です。右の3つのステップで子育て家族を見守り、寄り添い、必要な時に専門機関につなぐことで、地域全体で子どもたちを育てていきましょう。

1 見守る

子育ての悩みや不安を持った人に「温かい目で見守り」を

＼みんなでできる地域づくり／

3つのステップ

2 寄り添う

社会的孤立を生まない「ちょっとした「おせっかい」を

3 つなぐ

それでも心配な時は「専門機関に相談」を

気付いてください SOS のサイン

子どものサイン



- 泣き声が絶えない
- 身体に原因不明のけががある
- 家に帰りたがらない
- 衣類や身体がいつも汚れている

保護者のサイン



- 頻繁に子どもを大声で叱る
- 子どものけがについて不自然な説明をする
- 情緒不安定ですぐに子どもに手を上げる
- 子どもに関心がなく、放置する

＼ こども家庭庁主催 ／

こどもの虐待防止推進全国フォーラムwithとちぎ ウィズ 子にも親にもやさしい子育てを目指して

- ▼日時 11月4日(月・休)午後2時～。
- ▼会場 ライトキューブ宇都宮(宮みらい)。
- ▼内容 事前申込制のトークセッションや子どもと一緒に参加できるコンサート、子育ての悩み解決のトークセッション、大人が子どもの視点を体験できる「こどもの視点ラボ」など。
- ▼その他 トークセッションは、当日の状況により、事前申し込みなしでも参加できる場合があります。詳しくは、こども家庭庁 [URL](#) をご覧ください。



▲こども家庭庁 [URL](#)

期間中に実施されます

うつのみやDV根絶強化月間・児童虐待防止推進月間啓発パネル展

- DV根絶に向けた啓発パネル展
- ▼期間・会場 ①11月8日まで=市役所1階市民ホール②11月30日まで=男女共同参画推進センター「アコール」。
- 児童虐待防止推進月間啓発コーナー
- ▼会場 市役所1階市民ホール。
- ▼期間 11月8日まで。